

ahamo フィルタリングサービス解除のお手続きについて

本申込書に加えて送付いただくもの^{*1}

①	【必ず必要】	運転免許証 または 運転経歴証明書 または マイナンバーカード ^{*3} または 在留カード+外国発行パスポート または 身体障がい者手帳 または 精神障がい者保健福祉手帳(障がい者手帳) または 療育手帳 など
	ご契約者の 本人確認書類のコピー ^{*2}	

*1 「有効期限」の記載がある場合は有効期限内のものに限ります。

*2 「氏名」「生年月日」「現住所」「証明書番号」「有効期限(ある場合)」が掲載されている箇所をすべてコピーしてください。

*3 表面(顔写真あり)のみ郵送してください。「マイナンバー」が記載された裏面は郵送しないようご注意ください。

【お手続きのご注意事項】

- この申込書は、フィルタリングサービスを解除するためにご提出いただくものです。
- 送付いただいた書類等はお返しいたしません。適切に廃棄させていただきますので、予めご了承ください。
- お申込みの際、手続きされる電話番号へ確認のご連絡をさせていただく場合があります。
- 本手続きの登録が完了した日が解除日となります。
- 申込書へのご記入内容およびお申し出内容(氏名・住所・連絡先欄等)、本人確認書類に誤りや疑義があった場合は、お手続きを完了できない場合があります。

【お手続き書類の送付先】

〒151-8790

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-24-3 NTT ドコモ代々木ビル

株式会社 NTT ドコモ ドコモインフォメーションセンター(受託会社 ドコモ・サポート) 宛

フィルタリングサービス不要申出書

申出者(保護者)

氏名.....

住所.....

電話(.....).....番(※1)

私は携帯電話を利用する青少年(※2)の保護者として、下記の理由によりフィルタリングサービスを利用しない旨を申し出ます。
記

● フィルタリングサービス不要理由

上記欄の中に右の不要理由番号を記入してください。	1. 利用者となる青少年が就労しており、フィルタリングサービスを利用することで、当該青少年の業務に著しい支障を生ずること。 2. 利用者となる青少年が心身に障がいや、又は疾病にかかっており、フィルタリングサービスを利用することで、当該青少年の日常生活に著しい支障を生ずること。 3. 保護者が利用者となる青少年の携帯電話インターネット接続役務の利用状況を適切に把握する等により、当該青少年がインターネット上の有害情報を閲覧することがないようすること。
---	---

● 青少年がご利用になる契約携帯電話番号等

ご契約者名	
ご契約携帯電話番号(※3)	0 0 - -
ご契約 ISP サービス	ahamoインターネット接続サービス

● ご確認事項

1. インターネットを利用することで、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。またインターネットのご利用により以下に例示するような危険性存在しますので、フィルタリングサービスを利用されない場合や廃止される場合は十分にご留意ください。 (1) 出会い系サイト、コミュニティサイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケースが多いこと。「コミュニティサイト」にかかわる事件の検挙数のうち、携帯電話を利用したアクセスが全体の88%を占めます。(平成29年4月警察庁発表) (2) SNS等を通じた見知らぬ相手との情報のやりとり等により、トラブルにあう青少年が増えていること。 (3) ブログ、掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷・名誉毀損へと繋がり、加害者となりうることを。 2. お子様の携帯電話の利用に際しては、利用目的・方法・利用時間帯・料金などについて、よく話し合ってルールを決めてください。また、そのルールは定期的に見直しをしましょう。
--

※1 申出者(保護者)ご本人によるご提示でない場合、申出者(保護者)ご本人に確認の連絡をさせていただく場合があります。

※2 本書面での「青少年」とは18歳未満の青少年のことを差します。本書のご提出が必要となるのは、18歳未満の方がご契約される場合、またはご利用される場合で、フィルタリングサービスを利用されない場合や廃止される場合となります。

注:記載内容が事実と相違することが判明した場合は、フィルタリングサービス不要の申し出がなかったものとして、あらためてフィルタリングサービスを提供させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※3 新たに携帯電話を契約される場合を除き、ご契約携帯電話番号を必ずご記入ください。

弊社使用欄

【備考欄】